

## 館林市パブリックコメント募集結果報告書

募 集 案 件		館林市緑の基本計画（案）
募 集 期 間		令和6年 1月10日 ～ 令和6年 2月 5日
募 集 結 果	提 出 者 数	2 人
	意 見 数	14 件
	提出方法内訳	メール1件 ・ 直接1件
市の対応状況		①反映させた意見数： 1件 ②反映させられなかった意見数： 13件
意見等の概要と市の考え方		
整理番号	意見等の概要	市の考え方
1	パブリックコメント以降の事務の流れを説明されたい。	パブリックコメント後は、ご質問に対する回答をHP上で行い、本書を必要に応じて修正し、最終的な計画書を作成のうえ、令和6年4月1日に市HPで公開する予定です。
2	出口での生の公園利用者のアンケート調査が実施されていないのはなぜか。	計画案に記載のとおり、令和4年度に市民の皆様を対象に、「緑に関すること」と「公園に関すること」の両方について郵送によるアンケート調査を行ったほか、令和5年度には乳幼児健診の機会を通じ、保護者のかたからも公園に関する調査を行い、可能な限り市民の皆さんのご意見を伺っております。
3	近年犬を連れて多くの方が散歩しているが、早急のドッグランの整備は検討しないのか。	ドッグランにつきましては、公園維持管理受託者からの提案により、イベント時に実施する予定でございます。

4	「歩道を歩くより車道を歩いたほうが安全だ」との声を聞くが、根の根上が原因と思われるが公園全体の安全は検討しないのか。	現在、歩道の根上がりにつきましては、修繕を行いながら、順次対応しております。
5	クビアカで多くの樹木を伐採したが後継木の検討はしなくてもよいのか。	クビアカツヤカミキリの被害木につきましては、毎年点検を行い、残念ながら伐採せざる得ないサクラもございりますが、桜並木であった場所を優先に植栽を行っております。
6	「課題」の表現が多くて問題を先送りしているように感じるが、課題は誰がどのように解決させるのか。	かねてより公園行政に対する課題につきましては、その解決に向け、取り組んでおります。今回の基本計画の策定により、課題は数多くございますが、今後計画を指針として、行政と市民、事業者が一体となり、ひとつひとつ取り組んでまいります。
7	インクルーシブ遊具の導入検討はしないのか。	誰もが使える遊具の設置は必要であると考えており、今後検討研究してまいります。
8	結婚や誕生などといって、人生の節目に迎えられた時の記念樹の植樹はいつから廃止されたのか。緑化推進の一つ手段ではないのか。	市民の森として、昭和 61 年度～平成 9 年度までに結婚や誕生などを機に植樹をいただきました。今後も貴重な森林として維持管理してまいります。
9	多々良保安林の記載内容が薄いのではないのか。	保安林につきましては、本市の貴重な森林ですので、記載の多少に関わらず、今後も適切な維持管理に努めてまいります。
10	「草花」の例としてつつじ（樹木）の写真を使用するのは適当ではないのではないのか。	別の写真に差し替えを行います。
11	多々良沼と城沼で、前者は沼の部分が着	都市公園として供用開始されている区

	色され、後者はされていない。取り扱いが異なるのは何故か。	域を着色しています。
12	民間施設緑地の「社寺境内地」については、全面が緑地ではないので、面積をそのままカウントするのは違うのではないか。	社寺境内地は民間施設緑地として、緑地を含む範囲全体の面積を計測しております。なお、墓地などは極力除いております。
13	道路緑化により暑熱対策とあるが、近年街路樹は大木にならない樹種が選択されており、暑熱に寄与しないのではないか。大木は必要である。 また、市民の意識も、落ち葉などを忌避するような、目先の便利さに向くようになっており、植栽補助金も効果が薄い。	巨木化するものはその分管理が難しい面もございます。植える場所に応じて、適切な維持管理が可能な樹種を選定しています。 また各家庭等での緑化を推進するため、植栽補助金等を継続してまいります。
14	アンケートの回答者数が少なく、現状を反映していないのではないか。	郵送によるアンケートでは回答いただけなかったかたもいらっしゃいますが、小学生アンケートや小さなお子さんを持つ親御さんへのアンケートではほぼ全員からの回答をいただいています。

素案修正概要

変更前	変更後	変更理由
4ページの「草花」を説明する つつじの写真	花菖蒲の写真	つつじは樹木であり、「草花」の説明により適した写真を使用したいため。

問い合わせ：実施担当課名

電話番号 0276-47-5154 (直通)

FAX番号 0276-72-8871

E-mail midori@city.tatebayashi.gunma.jp